

柳津町長選挙のお知らせ

● 投票日

令和5年6月18日(日)

● 投票時間

7:00~18:00

● 投票所

入場券に記載された投票所

不在者投票

■ 他市町村での不在者投票

選挙期間中に他の市町村に一時的に滞在している方は、滞在先の市町村で不在者投票ができますが、事前に請求手続きが必要です。早めに請求してください。

■ 指定病院などでの不在者投票

病気その他の理由で、不在者投票ができる病院や施設に入院・入所されている方は、希望する場合、本人がその病院などに申し出ればその場所で投票できます。

■ 郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがある方は、郵便による不在者投票の制度が利用できます。あらかじめ、身体障害者手帳などを添付して「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

期日前投票

投票日当日に都合により投票できない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票はどこの投票所でも投票できます。
- ・期日前投票(柳津町役場・西山支所)の際に町民バスふれあい号を利用する方は、無料で乗車できますので、投票所入場券をバス運転手に提示してください。

投票所	期間	時間
柳津町役場	令和5年6月14日(水)から17日(土)まで	8:30~20:00
西山支所		
移動期日前投票所	投票箱や記載台を設置したワゴン車で、投票所が閉鎖された地域を巡回します。開設時間や場所については次のページをご覧ください。	

●移動期日前投票所の開設時間・場所

移動期日前投票所名	開設日	開設時間	開設場所
湯八木沢移動期日前投票所	6月14日(水)	9:00~10:00	湯八木沢会館前
冨中移動期日前投票所		10:45~11:45	冨中会館前
五畳敷移動期日前投票所		12:30~13:30	五畳敷地区集会所前
牧沢移動期日前投票所		14:15~15:15	牧沢地区集会所前
高森移動期日前投票所		16:00~17:00	高森地区集会所前
大野移動期日前投票所	6月15日(木)	9:00~10:00	大野地区集会所前
軽井沢移動期日前投票所		11:00~12:00	軽井沢会館前
郷戸移動期日前投票所		13:00~14:00	石神会館前
大峯移動期日前投票所		15:00~16:00	大峯地区集会所前
八坂野移動期日前投票所	6月16日(金)	9:00~10:00	八坂野地区集会所前
野老沢移動期日前投票所		11:00~12:00	野老沢会館前
麻生移動期日前投票所		13:00~14:00	麻生公園
中野移動期日前投票所		15:00~16:00	中野会館前

※移動期日前投票所は、ワゴン車内で投票を行います。時間の制限により混雑する場合がありますので、柳津町役場・西山支所の期日前投票所での投票が可能な方はそちらでの投票をお勧めします。

問 柳津町選挙管理委員会・柳津町明るい選挙推進協議会（総務課総務係内）TEL0241-42-2112

そば・ナタネ種子の注文について

町では、そば・ナタネを振興作物として位置づけ、作付拡大を奨励しています。

今年もそば・ナタネ種子の注文を承りますので、要望がある方は6月30日(金)までに地域振興課農林振興係へ作付面積(a)と数量(kg)をお申込みください。

対象	単 価	備 考
そば	352 円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ■目安：10a（1反）あたり7kg。 ■認定農業者または法人と特定農作業受委託契約を締結される方は、播種前に種子を受取り、収穫後に現金精算となります。
ナタネ	150 円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ■目安：10a（1反）あたり1kg。 ■刈取後は、ナタネ生産組合で精油まで補助します。

■そば・ナタネは、経営所得安定対策の戦略作物として、交付金が交付されます。交付金は、認定農業者、集落営農および認定新規就農者を対象に交付されます。それ以外の方が交付金を受けるには、認定農業者または法人と「特定農作業受委託契約」を締結する必要があります。

■そばについては倒伏がある場合、刈り取りができない場合がありますのでご注意ください。

問 地域振興課 農林振興係 TEL0241-42-2116

農地調査への協力をお願いします

■「農地利用状況調査」にご協力をお願いします

「農地法」第30条に基づき、農業委員および農地利用最適化推進委員（以下「農業委員等」という。）が毎年、農地を適正に耕作しているか、遊休農地（荒廃農地）になっていないかを調査する農地利用状況調査を行っています。6月から10月の間に農業委員等が各地区へ調査に入りますので、調査協力を求められた際は、お手数ですができる限りご協力くださいますようお願いいたします。

また、この調査を実施するにあたり、農業委員等が農地に立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください（「農業委員会に関する法律」第35条に基づくものです。）。

■遊休農地の「利用意向調査」を実施します

農地利用状況調査の結果、遊休農地の中で「農地として再生可能」と判定された農地は、「農地法」第32条に基づき、11月頃に利用意向調査を実施します。

利用意向調査は、その農地の適正利用に向けた方法を調査するものですので、調査書が届いた方は必ずご回答くださいますようお願いいたします。

■遊休農地は固定資産税が増税となる場合があります

利用意向調査の結果、今後も農地として利用する予定がない農地や、一定期間経過後も利用が図られていない農地、または調査の回答がなかった場合は、固定資産税評価額の算定にあたり、農地として評価されず、結果的に約1.8倍の増税となってしまう場合があります。

遊休農地について、再生可能な農地は利用再開を目指し、再生困難な農地は農業委員会の許可を得て非農地化されますようお願いいたします。



農業者年金に加入しましょう！

「新たな農業者年金制度」は積立方式・確定拠出型ですので少子高齢時代でも安心できる制度です。また、いつでも加入・脱退することができ、保険料も月額（2万円～6万7千円）の範囲内で自由に決めることができます。

※35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は（1万円～6万7千円）

加入資格は以下の3つだけです！

- (1) 20歳以上60歳未満の方 ※国民年金の任意加入者に限り60歳以上65歳未満
- (2) 国民年金第1号被保険者
- (3) 年間60日以上農業に従事

支払った保険料は全額「社会保険料控除」が適用になるなど、多くのメリットがある制度ですので、興味がある方は、ぜひ農業委員会へご連絡ください。

トラクタで公道を走行する際はご注意ください

農作業が本格化している中、トラクタを活用する機会も増える時期となっています。
トラクタで公道を走行する際には、次のことについて注意しましょう。

●公道走行時の確認

公道を走行する際には、運転免許証の携帯は当然のことながら、トラクタにナンバープレートが装着されているか必ず確認しましょう。また農作業機械を装着した状態でのトラクタの寸法などで、免許の種類が変わりますので、ご注意ください。

小型特殊・普通免許で運転可能	トラクタ単体またはトラクタに農作業機械を装着した状態で、以下の条件をすべて満たす場合のみ。 ①長さ4.7m以下、②幅1.7m以下、③高さ2.0m以下（安全キャブ等が備えられている場合はそれらを含めた高さが2.8m以下）、④最高速度が15km/h以下
大型特殊免許（農耕作業用自動車限定の大型特殊免許でも可）が必要	小型特殊・普通免許で運転可能な寸法などを超える場合

●灯火器類の確認

農作業機を装着しても、灯火器類（ヘッドランプ、車幅灯、テールランプ、ブレーキランプ、バックランプ、ウインカー、後部反射器）が他者から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。

確認できない場合などは、別途灯火器類を設置するなどの対応が必要です。

●全幅の確認

トラクタに農作業機械を装着した状態で、次の条件を満たす場合は、別途対応が必要です。

トラクタ単体で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、最高速度15km/h以下のもので、農作業機械を装着した状態で幅が1.7mを超える場合	農作業機械の両端に反射器を設置するなどの対応が必要です。
農作業機械を装着した状態で幅が2.5mを超える場合	道路管理者（国道：地方整備局、都道府県道：都道府県、市町村道：各市町村）から特殊車両通行許可を得る必要があります。 また、最外側がわかるように外側表示板、反射器、灯火器を設置するなどの対応が必要です。

●運行速度の確認

農作業機械を装着することでトラクタの安定性（傾斜角度）が変わるため、安定性の保安基準（30度または35度）を満たせなくなる場合があります。

トラクタと農作業機械の組合せによる安定性の確認結果は、（一社）日本農業機械工業会のホームページで公表していますのでご確認ください。

安全性が確認されていない場合は、運行速度15km/h以下で走行するなどの対応が必要です。

問 柳津町交通安全対策協議会 TEL0241-42-2112

令和5年5月 工事等入札結果

令和5年5月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による、落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧できます。

●工事（指名競争入札）（価格：税込価格 単位：円）

入札日	工事名/工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月29日	公共柵設置工事	2,354,000	2,244,000	両沼公産株式会社
	大字柳津字二本木地内			

●委託（指名競争入札）（価格：税込価格 単位：円）

入札日	委託名/委託箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月29日	橋梁補修調査設計業務委託	21,327,900	20,350,000	柳津測量設計株式会社
	大字五畳敷字小向地内外			

問 総務課財政係 TEL0241-42-2112

『あなたの一声』にお答えします

Q1. 会津柳津駅舎の改築は、今までの年代を感じさせる外観を残し、内部はすごしやすいようによく考えてほしい。一度壊してしまうともとは戻らないので、よく考えて行ってほしいです。

A1. 会津柳津駅の改修工事については、昭和2年に建設された歴史ある建造物ですので、できる限り昔の姿を再現するよう施工します。待合室等の内観についても、原形を基本とし、カフェや赤べこ工房などの新しい設備を設置します。ベンチ等の備品についても、古く風情のあるものは活かしていく計画です。（地域振興課）

Q2. 清柳苑、会津柳津駅の公衆トイレが使いにくい。

A2. 清柳苑および会津柳津駅の公衆トイレのトイレトーパーや手すりの位置が使いにくいというご意見についてですが、貴重なご意見として頂戴し、今後の施設改修等の際には十分な検討を行うよう努めます。また、パブリックコメント等の地域住民の声を反映できる仕組みづくりについて考えていきます。（地域振興課）

Q3. 町内の飲食店に、中が見えづらい等の理由で入りづらいようです。

A3. 飲食店についてのご意見については、商工会や観光協会と情報共有しながら、地元の皆様や観光客の皆様が利用しやすい環境整備を目指していきます。（地域振興課）

県政世論調査にご協力ください

県民の皆様のご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人(無作為抽出)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。調査用紙が届いた方は、令和5年7月10日(月)までにご回答(投函)いただきますようお願いいたします。県政のための大切な調査です。ご協力をお願いします。

問 福島県庁県民広聴室 TEL024-521-7013

不動産取得税について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。(固定資産税は市町村、登録免許税は国の税金です。)

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住宅(住宅用附属家を含む)の総床面積が50㎡以上240㎡以下であることが要件となります。

また、三世同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害にあったとき、公共事業で収用されたときなどは「減免」制度もあります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、詳しい要件や必要書類について、下の問合せ先へ直接お問合せください。

問 福島県会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム TEL0242-29-5254

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、8月31日まで(第1期分)と11月30日まで(第2期分)の2回に分けて納めていただくことになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めていただくことになります。

個人事業税は、口座振替による納付ができます！

個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。

手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた納付書送付依頼書を県税部に提出して行います。

詳しくは、問合せ先へご連絡ください。

問 福島県会津地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム TEL0242-29-5251

第32回 歯っぴいライフ8020募集中！

ハチマルニイマル

8020運動とは？

歯・口の健康は、食事や日常会話の楽しみなど、生活を営むうえで重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素です。

そこで、福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳の方に認定証を交付します。20本以上ご自分の歯が残っている方は奮ってご応募ください。

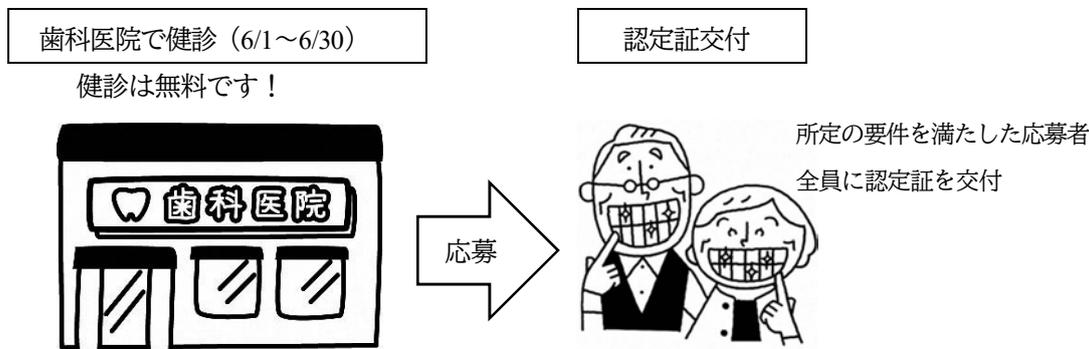
●対象者：次のすべての要件を満たす方

- ①福島県内に住民票があり、かつお住まいの方
- ②令和5年6月30日時点で80歳の方
(昭和17年7月1日から昭和18年6月30日までの間に生まれた方)
- ③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方
- ④認定者氏名の行政機関・報道機関への公表に同意いただける方
(※同姓同名の方がいる場合は、居住市町村名も公表となります。)

●募集期間：令和5年6月1日（木）～6月30日（金）

●応募方法

募集期間中に、かかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員に限る）に応募することを申し出て歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。



●認定証の交付・公表

所定の要件を満たした応募者全員に「歯っぴいライフ8020」の認定証を交付します。

認定証は、福島県歯科医師会から郵送されます。併せて、行政機関・報道機関に認定者氏名を公表します（11月8日（いい歯の日）前後の予定）。

※福島県・福島県歯科医師会は、個人情報保護に関する法令を遵守し、応募された方の個人情報は「歯っぴいライフ8020」に関する認定の目的以外では使用しません。

問 福島県 保健福祉部 健康づくり推進課 TEL024-521-7640
福島県歯科医師会 TEL024-523-3266

会津若松地方広域市町村圏整備組合 職員募集

会津若松地方広域市町村圏整備組合では、令和6年4月採用予定の職員を募集します。
希望する方はお申込みください。

募集職種	事務局職員（行政職）	消防職員
採用予定人数	1名程度	4名程度
職務内容	総務課・環境センター・用水供給課でそれぞれの業務に従事	消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交替制勤務です。 ※6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。
受験資格	高校卒業程度の学力を有する方で、平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。	高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。 身体の基準は、身体強健な者とする。
試験申込書の請求	<p>■会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局・消防本部・消防署・分署・出張所・市町村役場で直接交付します。</p> <p>■整備組合のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードすることができます。 https://www.aizu-kouiki.jp</p> <p>■郵送での交付請求 封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封して、整備組合事務局総務課総務係（〒965-0037 会津若松市中央三丁目10-12）へ送付してください。</p>	<p>■消防本部、消防署、分署、出張所、市町村役場で直接交付します。</p> <p>■消防本部のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードすることができます。 http://www.119-aizu.jp</p> <p>■郵送での交付請求 封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封して、整備組合消防本部総務課（〒965-0131 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11）へ送付してください。</p>
受付期間	令和5年7月12日（水）～令和5年8月10日（木）※土日祝日は除く 受付時間 8:30～17:15 ※郵便による提出の場合は、令和5年8月8日（火）の消印のあるものまで受け付けます。	
第1次試験	<p>■日時 令和5年9月17日（日）</p> <p>■場所 教養試験：会津大学</p>	<p>■日時 令和5年9月17日（日）</p> <p>■場所 教養試験：会津大学 体力試験：会津大学体育館</p>
問合せ先	<p>会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局 総務課総務係 TEL 0242-24-6311</p> <p>採用情報はこちら⇒ </p>	<p>会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防本部総務課総務グループ TEL 0242-59-1400</p> <p>採用情報はこちら⇒ </p>

ポリテクセンター会津 訓練生募集

ポリテクセンター会津では、以下のとおり訓練生を募集しています。ご希望の方は、お申込みください。

募集訓練科名	①機械CAD・NCコース【ビジネススキル講習付き】 ②電気設備技術コース【ビジネススキル講習付き】
募集期間	令和5年6月14日(水)～7月12日(水)
募集定員	6名(2コースあわせての定員です)
訓練期間	令和5年8月2日(水)～令和6年2月29日(木) 7ヶ月間
対象者	公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
受講料	無料
申込・選考	最寄りのハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」(写真(縦4cm×横3cm)1枚貼付)を、希望する訓練コースの応募期日までにハローワークへ提出してください。 【選考日:令和5年7月14日(金)9:00～】

訓練申込の前に...

施設見学会への参加をお勧めします

■施設見学会(職業訓練って、なに?)

- 開催日時 令和5年6月14日(水)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)
7月5日(水)、10日(月)、12日(水)

各日13:30～15:45

- 内 容
 - ・今までのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただくことを目的として実施しています。また、水曜日開催の施設見学会では、見学後に訓練体験を受けていただくことも可能です(希望者)。
 - ・訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加申込みください。

問 ポリテクセンター会津 訓練課 TEL0242-26-0520 / Fax0242-26-1585

会津大学 女性のためのITキャリアアップ塾 受講生募集

会津大学では、以下のとおり「女性のためのITキャリアアップ塾」を開講します。ご希望の方はお申込みください。

募集コース・受講費用	①IT基礎・Webデザイン基礎コース 定員45名 受講費用20,000円 ②プログラマ基礎コース 定員45名 受講費用40,000円
受講期間	①IT基礎・Webデザイン基礎コース 令和5年8月1日(火)～令和5年10月31日(火) 3ヶ月間 ②プログラマ基礎コース 令和5年8月1日(火)～令和6年2月29日(木) 7ヶ月間
対象者	県内企業等に就業・起業等を希望する女性
募集期間	令和5年5月20日(土)～令和5年6月20日(火)
応募方法	エントリーシートを会津大学ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、顔写真画像を貼付してメールにより事務局へ送信してください。メールの件名は、『受講申込 ○○コース(△△)』(○○はコース名、△△は氏名)としてください。

選考方法・ 選考結果	エントリーシートをもとに、学内で選考審査を行います。 選考結果は、メールにて連絡します（令和5年7月上旬）。
注意事項	<p>■受講に必要なパソコン・インターネット環境については、基本的に受講者で準備していただきます。</p> <p>■「会津大学 女性のためのITキャリアアップ塾」は、福島県から補助を受けて実施しています。補助事業の成果を報告する必要があるため、受講期間終了前後に複数回の終了状況等調査を行います。</p> <p>■受講期間の延長はできません。期間内にすべてのカリキュラムを修了してください。</p> <p>■講座の受講により、就職、独立開業および起業を保証するものではありません。</p>
問合せ先 応募先	<p>詳しくは、会津大学ホームページ「会津大学 女性のためのITキャリアアップ塾」をご覧ください。</p> <p>URL：https://www.u-aizu.ac.jp/information/fwit04.html</p> <p>公立大学法人会津大学 女性のためのITキャリアアップ塾 事務局 メール：fwit04@u-aizu.ac.jp 電話：0242-37-2768（受付時間：9：00～17：00）</p> 

フラダンス体験教室 開催のお知らせ

NPO法人赤べこトータルスポーツでは、以下の内容で「フラダンス体験教室」を開催します。
年齢問わずどなたでもお気軽にご参加ください。

- 日 時 6月から2月の毎月第2土曜日 14時～15時
※6月は会場の都合により17日（土）の開催となります。
- 場 所 地域住民交流センターゆきげ館
- 対 象 者 どなたでも参加可能です。
（赤べこトータルスポーツ会員以外の方もぜひ参加ください。）
- 講 師 伊藤 董^{すむか} 先生（マハロヌイフラスタジオ所属）
- 参 加 費 赤べこトータルスポーツ会員 無料 / 非会員 500円/回
- 持 ち 物 タオル、飲み物、パウスカート（お持ちの方のみ）
- 申込方法 次の方法で、6月15日（木）までに申してください
①申込用紙による申込（FAX可）
②二次元コード（ページ右下）からの申込

申込はこちら



問 申 NPO法人赤べこトータルスポーツ事務局（B&G海洋センター内）
Tel 0241-42-2246 / Fax 0241-42-2546